

岩手県告示第433号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和2年7月3日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
栃内第二病院	滝沢市大釜吉水103番地1	整形外科に関する医療	育成医療・更生医療	令和2年7月1日